

令和 4 年度 P T A 3 月総会のお知らせ

早春の候、会員の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、会則により令和 4 年度 3 月総会を、下記のとおり開催いたします。なお、やむをえず欠席される場合は、必ず 2 月 2 7 日（月）までに 2 枚目下部の委任状を担任の先生までご提出をお願いいたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 3 月 1 日（金）午後 4 時 4 0 分～ |
| 2. 場 所 | 蓮根小学校 P T A 室 |
| 3. 議 事 | 1) 令和 5 年度 役員・会計監査候補者の承認について 2) 令和 5 年度 P T A 会費について 3) P T A 会費引き落としについて 4) P T A 購入品について PC 関連機器購入 5) 委任状のオンライン化について 6) 会則変更について 新規役員（ICT 専任）の追加 7) 会則変更について 年度途中の役員の任命および解任の追加 |

1) 令和 5 年度蓮根小学校 P T A 役員・会計監査の承認について

指名委員会では、令和 5 年度 P T A 役員及び会計監査候補者を、下記のとおり指名いたしました。
ご承認の程、よろしくをお願いいたします。

PTA 会長 佐藤 充
指名委員長 森本 恵

| | |
|--------|--|
| 会 長 | 佐藤 充 |
| 副 会 長 | 塩澤 美由紀、大崎 研、野田 さやか/忠明(家族連名)、 瀧 ふう*、佐藤 もも* |
| 書 記 | 村井 茜美、高井 綾子*、稲見 紀子*、那須 瑠夏* |
| 会 計 | 菅原 麻有、横田 昭子*、奥山 亜紀子* |
| ICT 専任 | 佐藤 彩子*、吉川 利幸* |
| 会計監査 | 中村 未知子、黒木 由衣、何 家穎* (* 新規役員) |

(敬称略、順不同)

2) 令和 5 年度 P T A 会費について

PTA 会費は令和 5 年度も児童 1 名につき月額 200 円のまま現状維持といたします。

3) P T A 会費引き落としについて

PTA 会費について、学校側と給食費と共に徴収いただく場合は、PTA と学校で準委任契約を書面で取り交わします。準委任契約締結にあたり、以下 2 点について、PTA 会員の皆様に同意を取らせていただきます。

- ① P T A 会費が学校により徴収されることの同意

② 個人情報の利用についての同意

(住所、電話番号は除く、クラス、出席番号、児童氏名のみ)

4) PTA 備品購入について PC 関連機器購入

PTA 室での PC 作業 (お便り作成、印刷など) の効率化のため、データ共有保管用機器の機器を購入いたします。

5) 委任状のオンライン化について

現在紙面にて提出いただいている委任状やアンケートについて、今後は Google フォームや Web サイトなどによるオンライン提出も行えるように進めていきます。

6) 会則変更について 新規役員 (ICT 専任) の追加

オンライン化推進に伴い、令和 5 年度より「ICT 専任役員」を追加します。

第六章 役員・委員

第八条 本会に次の役員をおく

会 長 1 名 (保護者)

副会長 3～6 名 (保護者 2～5 名、副校長 1 名)

書 記 3～5 名 (保護者 2～4 名、教職員 1 名)

会 計 3～5 名 (保護者 2～4 名、教職員 1 名)

I C T 専任 1～2 名 (保護者)

7) 会則変更について 年度途中の役員の任命および解任の追加

総会における決議事項として、年度途中における役員の任命および解任を追加します。

第八章 運 営

第十五条 本会を運営するため次の機関を設ける。

総会、臨時総会、委員総会、役員会、運営委員会、学年委員会、クラス委員会、専門委員会

1. 総会は、3 月と 5 月に開催し 3 月総会は、新年度の役員及び会計監査を承認し、会費の額を決める。

5 月総会は、前年度の事業報告と、収支決算を承認し、本年度の事業計画、予算を審議決定する。

総会では年度途中においても役員を任命または解任する事が出来る。

総会の定数は、全会員の 5 分の 1 以上とし、委任状を認める。

議決は出席者の過半数により決定する。

キ リ ト リ

PTA 会長 佐藤 充 行

令和 4 年度蓮根小学校 P T A 3 月総会に関わる一切の権限を会長に委任いたします。

年 組 児童氏名

保護者氏名

(在校生が複数の場合は、最年少のクラスでご提出ください。)

担任→PTA (2 / 27(月)〆切)